B-5

レジャー・レクリエーション環境としての公園の考察

養茂寿太郎(東京農業大学 農学部 造園学科)

キーワード:レクリエーション環境、公園、時代背景、エポック

1. はじめに

本論は、産業革命後の都市社会の到来によって誕生した都市環境施設としての都市公園、及び地域環境整序に資するナショナルパーク、すなわち自然環境保全型の国立公園の二つのカテゴリーをもつ公園を対象に、それらがレジャー・レクリエーションの環境(以下レジャー・レク環境と略す)としてどのように位置づけられ捉えられてきたかについて、幾つかのエポックを取り上げることにより考察を行う。この考察によって、公園というものが社会の状況と如何に密接であったかを明らかにしたい。そして、今後の公園計画が社会計画的視点を必要とし、公園がこれからのライフスタイルを誘導する鍵であるとする認識がすすななら幸いである。

2. 考察の視点と方法

考察の方法としては、それぞれの時代に生きる人々のレジャー・レクの場として公園が機能した事象をとりあげて、これを時系列で追う。このトレースを日本と欧米について試みることによって、レジャー・レク環境としての公園のエポックを整理する。エポックとしてとりあげた彼我の事象の比較考察をしてみることによって、共通点を発見する。また社会的状況の時代的ずれが欧米からの日本の公園への影響でみる。

3. レジャー・レク環境としての日本の公園のエポック

- 1) 吉宗の飛鳥山計画: 八代将軍徳川吉宗(1684-1751)は、享保 5(1720)年に当時は雑木林であった飛鳥山の地(現在の東京都北区飛鳥山公園)に、吹上御苑から移植した桜、紅葉、松を植栽させ、併せて茶店のある芝生園地とし花見の場とした。その動機には、無礼講はなはだしき花見の場としての上野・寛永寺境内での酒宴花見の禁止があった。その代替地として品川・御殿山、隅田堤、桃園、小金井堤と共に計画整備したものである。
- 2) 南湖園の造成:享和元(1801)年に白川城主の楽翁公・松平定信は一大四民(士農工商)の五徳の一つとして共楽の地の造成を考えた。これは農業用水溜め池の建設とレクリエーション園地の造成を兼ねたものであった。
- 3) 居留地公園としての横浜公園の開設:慶応 2(1866)年の横浜ぶたや大火で、港崎一帯が焼失し居留地改造プランが策定される中、居留民の要求により公園の設置を合意して開設された。この公園は、欧州のレクリエーション活動を日本に紹介する場所ともなった。
- 4) 太政官布達第十六号による公園設置:文明開化を推進する明治政府は、その施策の一つとして洋風都市の建設をすすめることになり明治 6(1873)年に公園の設置を試みた。これにより、東京では上野公園、芝公園、浅草公園、深川公園、飛鳥山の5公園、京都では円山公園、嵐山公園などのように全国の主要な都市に公園が誕生した。しかしこれらの公園はすべて城址や既存の物見遊山の地であって、新設の公園ではなかった。

- 5) 内国勧業博覧会と公園整備:ウィーン万博が開催されたとしに日本の公園制度はスターとした。その当時から博物館のある公園としてイメージされていた上野公園で、明治 10(1877)年に第1回国内勧業博覧会が開催されることになり、現在の公園の骨格が整備されることになった。これは、物見遊山の場であったアノニマスな空間が人の手によってデザインされたオニマスな空間に変わることであった。つまり我が国における非日常体験の場としての公園デザインの先駆けといえる。
- 6) 我が国初の市街地小公園・坂本町公園の開設:市区改正設計(旧設計)によって計画 された小公園のうち、明治22(1889)年に日本橋の警察病院跡に坂本町公園が開 設され、町中での日常的レクリエーションの場としての公園が誕生した。
- 7)国立公園法の制定と国立公園の指定:前記した太政官布達による公園設置は、基本的には都市における制度であった。しかし明治9(1876)年のベルツ博士の来日による保養地計画の提言、ウェストンの来日(明治22年)を契機としたモダンアルピニズム、さらには日本の風景美論(小島鳥水の日本山水美論・1905など)が展開される最中であって、明治35(1902)年以降、松島、天橋立、巌島、大沼などが県立公園となるに至って、全国から自然風景地への公園設置の請願が進み、昭和6(1931)年に国立公園法が制定された。この法制定により、瀬戸内海、雲仙、霧島、阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇とつづき昭和11年までに12の国立公園が日本にも誕生した。
- 8) 国民スポーツと運動公園:戦後の昭和 21(1946)年に第一回大会を開催した国民体育大会は、全国の都道府県を一巡して現在は二順目に入っている。第一回大会(大阪、兵庫、滋賀、奈良、京都の京阪神大会)のメイン会場であった西京極運動場以降、主として一巡目では各県を代表する県立などの運動公園が建設整備され、二巡目の現在は中小都市に運動公園施設の整備が進められている。
- 9)子ども生活環境と児童の公園:戦後に本格的な民主的都市社会を迎えた日本では、子どもの人権が公園計画としても取り上げられた。昭和22(1947)年に制定された児童福祉法は、児童厚生施設としての児童遊園を規定し、その整備が進んだ。また都市公園法(昭和31年)でも公園種別の一つとして児童公園が定義され建設された。この動きは、日本の車社会の進展に応じて安全な子どもの環境を確保するという考えとなった。
- 10) 都市公園整備五力年計画:昭和31年制定の都市公園法は、管理法的色彩が強かった。従って急激な公園増設に十分対応できるものではなかった。そこで昭和47(1972)年に都市公園等整備緊急措置法が制定され、以後都市公園整備5カ年計画が立案 実施されることになり、全国の都市で公園整備が急速に進むことになった。いわば国 民にとって必需のレク空間としての公園の位置づけの時期である。
- 1 1) 余暇時間の拡大と国営公園の設置:地方自治体の設置によるものと限定されていた都市公園であったが、昭和 51(1976)年の都市公園法の改正によって国が設置する都市公園として国営公園が誕生した。これによって、我が国にも大規模な都市公園が新たに整備され、近年のレジャー・レク需要に幅広く応えることになった。

4.レジャー・レク環境としての欧米の公園のエポック

1) 王侯、貴族の狩猟園:公園の英語は正確にはpublic parkであり、parkは元来ヨーロッパの個人所有の狩猟園の意である。イギリス、フランス、ドイツなどヨーロッパの主要な国では王侯、貴族など特権階級の狩場としてparcが中世から設けら

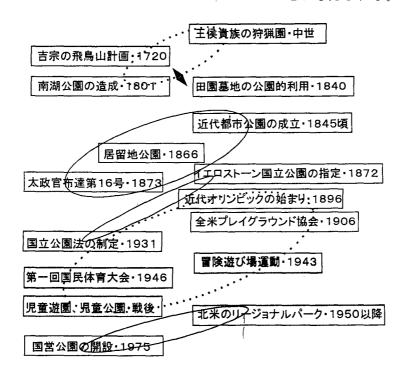
れていた。これが後に庶民に開放されるに及び、都市公園の原型としてレジャー・レク環境の役割を担うことになった。

- 2) 庶民のためのパブリックパーク・都市公園の設置:産業革命により工業化がすすみ、 都市が形成されるに及んで、スラム問題など都市環境問題が発生した。そうした中で ロイヤルパーク・王室所有の狩猟園が庶民に開放されるだけでなく、今日の都市公園 の元祖であるビクトリアパークやバーケンヘッドパーク(1847)が町中に建設され た。
- 3) 田園墓地の公園的利用:アメリカでは都市近郊に立地する田園墓地rural cemeteriesが1930年代後半から週末のレジャー・レクの場となっていた。この情況を憂慮してセントラルパークにみられるような市街地の真ん中に都市公園を作る動きが1840年頃に始まった。
- 4)療養型レクリエーション地としての発祥したクラインガルテン:ドイツ・ライプチヒの医師シュレーベルが1846年に提唱して、市民の健康回復と趣味の場としてのクラインガルテンを整備する方向を示した。
- 5) ナショナルパークとしてのイエロストーン国立公園の設置:アメリカ合衆国では、1850年以降パイオニアの動きがあった。一つのパイオニアはアメリカ中央部のミシシッピー川流域で展開された農業開発型バイオニアであり、もう一つはゴールドラッシュに支えられた西海岸の鉱山開発型パイオニアである。これらのパイオニアは、これより少し前から存在した探検ブームとも関係してアメリカ大陸での新しい自然の発見、そしてレクリエーションとインスピレーションの場として永遠にこれらを保存する動きとなり国立公園制度の誕生となった。
- 6) パークムーブメントと都市美運動によるパークシステムの展開:前記したニューヨークのセントラルパークやプロスペクトパークという都市の中に田舎の空間としての都市公園を創成する動きは、それだけで止まることなく都市全体に公園のネットワークを張り巡らすという都市計画・パークシステムへと成長し、これはそれに連続した都市美運動と連動して都市の内部にレジャー・レク環境のシステムをつくるまでになった。
- 7) 近代スポーツ・レクリエーションの場としての公園設置:1894年の国際オリンピック委員会の創立により1896年以降4年おきに開催されることになったオリンピックは、世界規模での近代スポーツの始まりである。これと相前後して、公園とスポーツ・レクリエーションとの関連が強くなり、1906年には、現在の全米レクリエーション協会(1930年以降)の前身である全米プレイグラウンド協会が設立された。そしてこれ以降、公園を舞台としてスキー、スケート、ダンス、各種球技等の近代スポーツ・レクリエーションが展開された。
- 8)子どもの遊び環境と冒険遊び場運動:1930年頃からデンマークの造園家であるソーレンセンが提唱していた子供の自己能力開発を考慮した遊び場創造の考え方で、1943年にコペンハーゲンのエンドラップ遊び場として初めて実現したもの。
- 9) 大都市圏時代のリージョナルパーク:1950年代を迎えて、アメリカの大都市では都心から離れた郊外に自然環境保全型のリージョナルパーク・システムが計画されるようになった。その背景には、自動車の大衆化が普及し、自動車交通社会とレジャー・レク環境の関連が深まったこと、また都市の外延的拡大によって郊外の優れた自然環境地が破壊の危機に瀕したことなどによっている。リージョナルパークの登場は、親

自然型のレクリエーションの環境を提供することになり、これは今日では環境教育の 場にまで発展してきている。

5. 時代対応からみた共通点の考察と公園計画における社会計画的視点

以上、日本と欧米とに分けて「レジャー・レクリエーションと公園との関係」に係わる エポックをとりあげてきた。これらにはいくつかの共通点も見られる。



図に概念的に整理したように、農耕狩猟社会においての特権階級は、狩りのレクリエーションを楽しみ、その場を持ち、そのフィールド環境を造園して園地化していた。その後、都市化が進むにつれて、これらを次第に庶民に開放したりすることによって公園的空間化し、レジャー・レクリエーションが普及していく。産業革命の影響を早い時期から受けた欧米の都市では、その都市化社会が急速に進展したため、負の都市環境に対する場として都市公園が誕生し、都市内部での公園を舞台としたレクリエーション活動が始まった。今世紀を迎える前後から、近代レクリエーションやスポーツが盛んになり、この傾向はいっそう助長された。

この考察で明らかになったように、公園というハードな舞台は、レジャー・レクリエーションというソフトを誘導し、逆にレジャー・レクのプログラムが公園空間を変えてきた。公園・レクリエーション管理運営がこれからの最大の課題と認識されている現在、また地球環境時代をふまえたライフスタイルの転換が必要とされている現在、社会計画という観点から公園とレジャー・レクリエーションの双方で実学的研究が推進されなければならない。